

Spc jinjiken news

改正高年齢者雇用安定法案が成立（8月29日）

希望者全員の雇用を65歳まで確保するよう企業に求める「改正高年齢者雇用安定法」が今国会で成立した。2013年4月から施行。同法は、企業が労使協定で対象者を選別することを禁じる。ただし、就業規則の解雇事由に該当する労働者は対象外とできることを明確化。その要件は、今後指針で定める。

胆管がんの労災認定に関する専門検討会を設置（8月24日）

厚生労働省は、印刷会社の元従業員らが相次いで胆管がんを発症した問題に関して、労災認定の可否を判断する専門の検討会を設置する方針を明らかにした。すでに労災申請している発症者らを早期に救済するのがねらいで、同省は年度内にも認定の可否を判断する考え。

「パートの継続希望」は7割超（8月23日）

厚生労働省が「平成23年パートタイム労働者総合実態調査」の結果を発表し、「パートで仕事を続けたい」と回答したパート労働者が71.6%だったことがわかった。一方、正社員を

希望している人は20～24歳（57.3%）が最も多く、25～29歳（41.8%）が続いたが、年齢が高くなるにつれて割合が下がり、全体では22%にとどまっている。

〔関連リンク〕

平成23年パートタイム労働者



総合実態調査（個人調査）の結果

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/132-23e.html>

「共通番号制度」導入見送りの見通し（8月23日）

国民1人ひとりに番号を割り振る「社会保障と税の共通番号制度に関する法案」（マイナンバー法案）の今国会での成立が、与野党の対立激化が原因で見送られる見通しとなった。民主党が検討している「給付付き税額控除」の前提にもなっているため、消費増税に向けた低所得者対策に影響が出るものとみられる。

2011年における労働争議が過去最少（8月21日）

厚生労働省は、2011年度に労使間で賃金や雇用等をめぐり発生した労働争議が612件（前年比10.3%減）となり、統計を取り始めた1957年以降で最も少なかったと発表した。また、争議行為（ストライキ、怠業等）も過去最少の57件（同32.9%減）だった。

〔関連リンク〕

平成23年労働争議統計調査の概況
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/14-23.html>

介護職員の離職率が2年ぶりに改善（8月18日）